

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名( 南箕輪村商工会 )

# SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる面で、差別しない体制を構築している。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・就業規則にハラスメントの禁止を明記。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法の改正内容を役員を含め共有している。 ・労働時間管理のため、従業員の勤怠管理の徹底。							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】		・外国人労働者を雇用していない為、該当しない。				4.4			8.7 8.8		10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・安全衛生に関する規程厳守および危険防止に努めている。			3				8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・「商工会職員ハラスメント相談室」という窓口があり、どの職員でも利用できる環境がある。		3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・多様な人材が十分に活躍できる配置転換に取り組んでいる。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた研修体系を整備し実施。			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・法令に基づいて改訂済みの商工会給与規程に則り、待遇を決定。				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3				8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の分別を行っている。														11.6	12.4	14.1	
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	・電気使用量の把握をして、使用量を職場内に掲示。						7.3								13			
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・クールビズ、ウォームビズを実施し省エネ活動に取り組んでいる。					7.2 7.3								12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【非該当】		・法令で規制されている有害化合物質の取扱いがないため。			3.9		6.3								11.6	12.4			

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 		
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・廃棄物の分別を行っている。																		15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・古紙は専門業者に依頼して資源ごみとして処分している。 ・コピー用紙の削減を行っている。																12.5	14.1		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。											6.4 6.6								
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。					3.9			6	7						12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。																12.6			
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。												7.2					13		
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。																12.2	13	14	15
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則内に賞罰を設置し、その中で社内へ周知し防止。																	16	16.5	
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・職員への服務規律・表彰及び制裁(就業規則)の周知。																		16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・職員への服務規律・表彰及び制裁(就業規則)の周知。 ・画像や出典元の明記をしている。 ・事業者からの相談には専門家によるアドバイスを求めるようしている。										8.2 8.3	9								
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			職員への個人情報保護方針(個人情報保護規程)の周知。																		16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。																		16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			※参考 ・会員に対し倫理面に関する講習会開催やチラシ送付などを実施し啓蒙に取り組んでいる						5			8	10		12	13	14	15	16	17		
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【非該当】		・事業活動上、該当しない。				3						8	9	10						17	

	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 		
29 製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・商工会法の規定に則したサービスを行っている。																12.4			
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・商工会法の規定に則したサービスを行っている。															9				
31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・事業活動上、該当しない。												6				12	13	14	15
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・商工会議所の目的でもある地域課題の解決と地域活性化に繋がる事業を実施する。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・事業活動を行う上で、アンケート調査、会員企業への巡回、ワークショップ、見学会等を実施して地域に与える影響を考慮し、改善に努めている。					4					9		11	12		14	15	17		
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・フードドライブ活動に定期的に取り組んでいる。					4								11		14	15		17	
35 36 37 38 39 40 41 42 43	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・会議会場や広告などを選定する際には町内事業者を優先的に利用している。										8	9		11	12	13				
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・スローガンを掲げ、職場内で共有している。										8	9							17	
37 38 39 40 41 42 43	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・法令に関する情報を職場内で共有している。																		16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			責任者を設置し、体制を整備している。																		16	
39 40 41 42 43	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・ステークホルダーとの対話を通じて、その影響を把握し適切な対応に努めている。																	16	17	
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			会員企業のリスクマネジメントとして保険、共済加入推進事業を行っている。																		16	
41 42 43	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			・会員企業の状況を把握し、行政等関係機関への意見、陳述活動を通じて、会員企業の意見を反映させることにより、社会的責任を果たす体制を整えている。																16			
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			・BCPを策定している。												9		11		13	13.1		16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ															8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格   ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定